

第13回軽米町議会定例会

平成28年12月 9日(金)

午前10時00分 開議

議事日程

日程第1 一般質問

4番 川原木 芳 蔵 君

12番 古 舘 機智男 君

○出席議員（13名）

1 番	中 里 宜 博 君	2 番	中 村 正 志 君
3 番	田 村 せ つ 君	4 番	川 原 木 芳 蔵 君
5 番	上 山 勝 志 君	6 番	舘 坂 久 人 君
8 番	大 村 税 君	9 番	松 浦 満 雄 君
10 番	本 田 秀 一 君	11 番	細 谷 地 多 門 君
12 番	古 舘 機 智 男 君	13 番	山 本 幸 男 君
14 番	松 浦 求 君		

○欠席議員（1名）

7 番 茶 屋 隆 君

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	山 本 賢 一 君
副 町	長	藤 川 敏 彦 君
教 育	長	菅 波 俊 美 君
総 務 課	長	日 山 充 君
税 務 会 計 課	長	山 田 元 君
町 民 生 活 課	長	中 野 武 美 君
健 康 福 祉 課	長	於 本 一 則 君
産 業 振 興 課	長	高 田 和 己 君
地 域 整 備 課	長	新 井 田 一 徳 君
監 査 委 員		瀧 澤 英 敬 君
教 育 次 長		佐 々 木 久 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長		高 田 和 己 君
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長		日 山 充 君
健 康 ふ れ あ い セ ン タ ー 所 長		川 原 木 純 二 君
水 道 事 業 所 長		新 井 田 一 徳 君
再 生 可 能 エ ネ ル ギ ー 推 進 室 長		平 俊 彦 君
総 務 課 担 当 主 幹		吉 岡 靖 君
税 務 会 計 課 担 当 主 幹		戸 田 沢 光 彦 君
町 民 生 活 課 担 当 主 幹		福 田 浩 司 君
健 康 福 祉 課 担 当 主 幹		坂 下 浩 志 君
産 業 振 興 課 担 当 主 幹		小 林 浩 君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議 会 事 務 局 長

佐 藤 暢 芳 君

議 会 事 務 局 長 補 佐

小 林 千 鶴 子 君

議 会 事 務 局 主 査

鶴 飼 義 信 君

◎開議の宣告

○議長（松浦 求君） おはようございます。ただいまの出席議員は13人であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

茶屋隆君から欠席の旨連絡がありました。ご報告いたします。

これから本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎諸般の報告

○議長（松浦 求君） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

本日の一般質問は、通告順によって4番、川原木芳蔵君、12番、古舘機智男君の2人とします。

これで諸般の報告を終わります。

◎一般質問

○議長（松浦 求君） これより本日の議事日程に入ります。

日程第1、一般質問を行います。

質問通告に基づき、発言を許します。

◇4番 川原木 芳 蔵 議員

○議長（松浦 求君） 4番、川原木芳蔵君。

〔4番 川原木芳蔵君登壇〕

○4番（川原木芳蔵君） おはようございます。昨年の5月議員になり、今回が初めての質問に当たり松浦議長の許可をいただき、ありがとうございます。また、同僚議員、先輩議員の方々にも私に時間をいただき、ありがとうございます。

早速質問に入らせていただきます。中山間地畑作振興について、小規模基盤整備についてと。軽米町は、古くから農業の町としてたくさんの作物を生産してきました。もちろん今のような機械化ではなく、多くは手作業、それと体力を使いながら、つい最近まで頑張ってきたと思います。その割に収入も少なく、だんだん農業から離れ、他産業に移り現金収入を求める農家が多くなってきた。原因はどこにあるのか。何が原因か考えたところ、耕地が狭く、あるいは作業道など、原因はそこにあります。また、多くの農業者からもそういう話をたくさん聞いております。大きな面積が使用できる、また作業道等も整備されていれば、大型機械、トラクター、

コンバイン等が使用でき、耕地の活用もできると、このように思います。現状のままであれば、今、ソバ、エゴマ等々の規模拡大を目指してきた方々にも不安の声が上がっている。もちろん6次産業化、生産から加工、販売までを行って、安定した農業経営を実現することを目的として、今取り組んでいる方々もおります。今後軽米町の担い手として頑張ろうとしている若い方々のためにも小規模基盤整備が必要と思われませんが、町ではどのような考えなのかをお伺いいたします。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 川原木芳蔵議員の中山間地畑作振興についてのご質問にお答えをいたします。

中山間地域の畑作における基盤整備事業は、町としては現在行っておりませんが、昨年10月から岩手県の事業といたしまして簡易な基盤整備を行う活力ある中山間地域基盤整備事業を実施しております。畑作関連の事業内容としまして、畑の区画拡大、末端畑地かんがい施設の整備等であり、10アール当たりの定額補助となっております。事業実施期間は現在のところ平成30年度となっております。補助採択要件等ございますので、事業内容等の詳細については担当課までお問い合わせをお願い申し上げたいと思います。

また、昨年度より町内全地域を対象とした「人・農地プラン」の見直しにかかわる集落座談会等で事業の紹介をしておりますし、広報かるまいお知らせ版等で周知もいたしておりますので、事業をご活用していただき、中山間地域の畑作振興に努めていただきたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦 求君） 4番、川原木芳蔵君。

〔4番 川原木芳蔵君登壇〕

○4番（川原木芳蔵君） 小規模基盤整備についての町長の答弁、大変前向きな答弁で、ありがとうございます。今後軽米町の人口も減っていく、また農業者も少なくなると、このように思う。現在農業に携わっている年代、60代、70代がたくさんおります。若い方々に喜んで畑作経営ができるように、町を挙げて取り組んでいただけることをお願いいたします。

2016年12月8日、きのうの新聞でございますけれども、農業新聞、これは私がとっている新聞ですけれども、中山間地に非常に予算を与えるという記事が載っております。その内容は、2017年予算で中山間地農家を重点的に支援すると、このように明言しています。特に中山間地農業を元気にするというところで、具体的には農地の整備、集落営農、法人化、6次産業化等々が盛り込んでおる。他産業並みの所得を目指すことを提言し、政府に申し入れると、自民党ではこのように言っ

ております。町でもしっかりと受けとめ、前向きに検討し、基盤整備したところへ若い後継者が入りやすいようにするのが私たちの仕事と思います。できればスピード感を持って対応していただけることをお願いしながら、次の質問に入らせていただきます。

第2問として、道の駅についてをお伺いします。他町村では道の駅を活用されているが、軽米町ではどのような考えかをお伺いいたします。

軽米町の玄関はどこか。港もなく、空の便もなく、新幹線の駅ありません。唯一、高速道路軽米インターがあります。私は、そこが軽米町の玄関であると思います。たくさんの人々の出入りするその周辺に道の駅をと思います。もちろん軽米町全地域からの交通網も便利のよい町中心部になります。町にはたくさんの品物があり、幅広い分野で多くの品々を出せると、このように思います。特にも軽米町でなければならない品目などもあります。来た方々には町の様子を知る道しるべにもなると思います。また、町の発展、もちろん町の雇用、あわせて出品業者の拠点にもなると思うが、町長の考えをお伺いいたします。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 川原木議員の道の駅についてのご質問にお答えいたします。

道の駅は、各自治体と道路管理者が連携して設置し、国土交通省により登録された駐車場、休憩施設、地域振興施設が一体となった道路施設をいい、本年10月7日現在全国に1,107カ所が登録されております。道の駅が設置された背景には、レジャーの多様化によって長距離ドライブを楽しむ人がふえてきたため、一般道路でも誰もが24時間自由に利用できる休憩施設が求められていたことや、道路利用者や地域の人々の情報交換などにより地域の活性化を図る狙いもありました。多くの道の駅では、その地域の文化、名所、特産品などを活用した直売所やレストランなどを整備し、近年では道の駅がひとつの観光地として認知されるケースもあるなど、議員ご指摘のとおり地域活性化に有効な施設であると認識しております。

道の駅の設置間隔については、明確な基準は設けられておりませんが、おおむね10キロメートル程度の間隔で計画されていることから、当町においても1カ所の道の駅の設置が可能と思われ、町の活性化に向けた取り組みとして設置場所や施設の内容、さらには運営体制等についても十分調査、研究してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦 求君） 4番、川原木芳蔵君。

〔4番 川原木芳蔵君登壇〕

○4番（川原木芳蔵君） 道の駅について町長より大変すばらしい前向きな答弁をいただ

きまして、ありがとうございます。

軽米町にはたくさんの品物があり、生産者だけでなく消費者も足を運び、我が町の道の駅として軽米町民一人一人が心をつなげる、必ず成り立つと、このように思っております。つくることによって町の発展にもなり、拠点にもなり、町の様子を知る道しるべにもなると、このように思っております。もちろん多くの雇用もあり、元気な町の顔として多くの方々に喜んでもらえると、このように思っています。前向きな検討をお願いしながら、私の質問をこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（松浦 求君） 町長、同じ質問ですけれども、お答えください。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 先ほど川原木議員から当町は農業が基幹産業、また畑作地帯でございます。たばこ耕作、それからホップ栽培、さまざまな農業展開されておりますが、特に近年雑穀が非常に見直されておまして、非常に販売も伸びております。そういった町の特産を生かして、議員ご提案のとおり、さまざまなこれから6次産業化を進めながら、そしてその先にはそういった道の駅等の検討を前向きにしながら町の発展に努めてまいりたいと、そのように考えております。

以上でございます。

◇12番 古館 機智男 議員

○議長（松浦 求君） それでは、12番、古館機智男君。

〔12番 古館機智男君登壇〕

○12番（古館機智男君） それでは、通告していた2点について質問をいたしたいと思っております。

まず第1点は、ごみ減量化と二戸地区広域行政事務組合の焼却施設についてであります。軽米町は、2020年までの総合発展計画で、ごみ減量の町と明確に位置づけて、将来のごみゼロの町の構築を目指しますと高らかに宣言しております。

これまでの住民参加の取り組みの成果で、県が公表した平成27年度の市町村ごみ排出量の年間実績によりますと、1人当たりのごみ排出量では軽米町は588グラムで、事業系を含んでですが、県内33市町村の中で32位と、全県で2番目にごみの排出量が少ない町になっています。ある意味、ごみの減量の町として面目躍如というべき結果であると思っております。将来のごみゼロを目指す町として、住民も、職員も大きな成果として自信と誇りを持つべきだと思っております。

ごみの減量には、住民の日常生活から毎日発生するものですから、町民が主役の事業そのものです。その中で、きのうも話題になりましたが、生ごみが主役です。焼却するごみの中で生ごみの減量がごみの総量を減らす上で大きなウエートを占め

ていることは、きのうの質問の中でも明らかになっています。

しかし、これまで軽米町は、きのうの答弁にもありましたけれども、いろいろ生ごみ対策をしているところですが、鶏ふんと合わせて堆肥化にする施策や、また今度は豚ふんに合わせた施策等々としてやったが、結局はまだ成功に至っていないくて、今度は一戸町方式の消滅型という形に移行していこうというような答弁が課長からありました。そういう意味では、まだまだ生ごみの課題、ごみゼロへの課題は大きな問題を抱えているところだと思いますが、この生ごみ処理の現状と問題点、今後の施策について、きのうも答弁がありました。もっと具体的に答弁をいただきたいと思います。

2点目は、燃やせばごみ、分ければ資源と言いますが、廃プラスチックの分別収集は軽米町はリハーサルで終わってしまいました。実際にそのリハーサル中、こんなにもプラスチックのごみがあるのかと思うほど、日常にプラスチックが使われているのがわかりましたし、また多くの町民は大変だけれども、やればできると感じた人も多いのではないのでしょうか。

しかし、実際には集めたものはそのまま燃やされている状況でした。それは、受け入れ態勢ができていないということもありますし、その資源化の方策ができていなかったからだと思います。二戸地区広域行政事務組合では、廃プラスチックの資源化計画がまだない状態の中で、前にしたこともありますけれども、徳島県上勝町など軽米町より小さな町でもこの廃プラスチックの資源化をやっていますから、二戸地区広域行政事務組合に働きかけていくという努力をしながらも、町独自の廃プラスチック分別収集事業を検討すべきと考えますが、町長の答弁を求めたいと思います。

3つ目は、二戸地区広域行政事務組合の現在使われている焼却施設は、久慈市を含めた岩手北部広域環境組合の解散によって、新規に建設されるのではなくて、大規模改修による延命化計画が今進められているところであります。しかし、いずれ近い将来には新設されることには、二戸地区でもありますし、そういう動きがあります。

循環型社会形成推進の根幹である3R、リユース、リデュース、リサイクルがありますけれども、この発生させない、再利用、再使用するなど、ごみの減量化で焼却中心のごみ処理から、そしてそれに伴う大型焼却炉の建設ありきでなくて、どうしても焼却しなければならないごみだけを焼却するコンパクトな施設にすることが今求められているのではないのでしょうか。

軽米町は平成27年度の実績が示すように減量化の先頭に立ってきましたし、一戸町はもうごみゼロを目指す町になっています。二戸市などと温度差は見られますが、軽米町は二戸地区のごみ減量化の先陣を果たしていく、そしてごみ減量化によ

ってコンパクトな焼却炉の建設、このような方向を示していく必要があると思いますが、町長及び担当課の答弁を求めたいと思います。

○議長（松浦 求君） それでは、初め事務方のほうから答弁お願いします。町民生活課長、中野武美君。

〔町民生活課長 中野武美登壇〕

○町民生活課長（中野武美君） 古館議員のごみ減量化と二戸地区広域行政事務組合の焼却施設についてのご質問にお答えします。

第1点目の生ごみ処理の現状と問題点、今後の施策についてですが、町では町民の皆さんのご協力を得ながらごみの減量化と資源循環型社会の形成を目指し、平成23年度から町中心部で生ごみ分別収集の実証試験に取り組み、平成25年度からは町内全域で本格実施しております。

生ごみは、各地区のごみステーションで収集し、町内の農場に運ばれ、豚ふんと一緒に1カ月かけて堆肥化されており、平成27年度は約97トンの生ごみを処理しております。また、家庭での生ごみ処理を促進するため平成23年度から電動式生ごみ処理機、コンポストの助成事業に取り組み、補助申請手続の簡素化や補助率を4分の3に増嵩するとともに、上限額を電動式生ごみ処理機は5万円、コンポストは5,000円にそれぞれ引き上げて実施するなど、家庭ごみの中でも特に燃えるごみの減少に役立っていると考えられます。

このように、生ごみ分別収集と生ごみ処理機等への補助は家庭ごみの減量化とリサイクル率の向上という循環型社会の構築に一定の役割を果たしており、今後とも各行政区と連携を図りながら、地域における3Rと言われておりますごみ排出抑制、再利用、再資源化を推進し、一層の減量化とリサイクル率の向上に努めてまいります。

なお、生ごみ処理の今後につきましては、町直営での生ごみの処理が可能か検討してまいります。

第2点目の廃プラスチックの分別収集についてですが、町では広く町民のご協力をいただきながらプラスチック製容器包装につきましては平成25年度から2年間分別収集して減量化、資源化に向けた実証試験を行い、2年間の収集量は約20トンになっておりました。

プラスチック製容器包装については、中間処理として選別後に圧縮梱包して容器包装リサイクル協会に引き渡すのが一般的な再資源化の流れですが、単独での中間処理費用が多額となり、二戸地区広域市町村内で中間処理業務体制を研究してまいりましたが、平成27年4月からは従来どおり燃えるごみとして収集しております。

このことから、町単独でのプラスチック製容器包装の分別収集事業に取り組むことは、現状におきましては中間処理費用が高額であるという理由などにより困難で

あることをご理解願います。

3点目の循環型社会形成の根幹である3Rによるごみ減量化による軽米町は二戸地区のごみ減量化の先陣の役割を果たすべきというご提言についてですが、二戸地区広域行政事務組合では現在二戸地区広域行政事務組合地域循環型社会形成推進地域計画を策定中であり、これは、二戸地区クリーンセンターのごみ焼却施設が平成7年7月に供用開始して以来21年が経過しており、今後も安全かつ安定した施設として稼働していくため基幹的設備改良を実施するもので、平成29年4月1日から平成34年3月31日までの5年間を計画期間とするものです。

ごみ焼却施設は、今回の基幹的設備改良後は適切な管理運営により平成34年度から15年間稼働させることを目標としております。基幹的設備改良後につきましては、経過を見つつ、時期を見て建設について検討がなされるものと考えておりますが、その際には議員ご指摘のとおり施設建設ありきということではなく、排出量の削減結果を受けた整備方針により新設か、再延命かなどの議論もなされるものと思っております。

町としては、今後とも二戸広域全体の課題として情報交換しながら、ごみの減量化と経費節減について積極的に提言してまいります。

以上、答弁といたします。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） それでは、私のほうから廃プラスチックの処理とコンパクト焼却ということに関しましての答弁をさせていただきます。

廃プラスチックに関しましては、今課長のほうから答弁がありましたように、中間処理費用が非常にかかるというふうなことで、皆さん方からこれまで協力していただきましたことに関しまして本当に感謝を申し上げたいと思っております。今後とも引き続き二戸地区広域行政事務組合に働きかけながら、この廃プラスチックの処理等を促してまいりたいというふうに思っております。

あと、コンパクト焼却炉に関しましても、今減量化に関しましては決してこの4市町村は足並みがそろっているわけではございませんので、そういったところの共通認識を働きかけながら、できるだけそういった方向のほうに行くような流れは主張してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（松浦 求君） 12番、古舘機智男君。

〔12番 古舘機智男君登壇〕

○12番（古舘機智男君） 先ほどは平成27年度のごみの1人当たりの発生量が岩手県で下から2番目、少ないという実績で非常に評価したわけですが、しかしその後平

成28年度の月別の速報値なども見ていると、またぶり返しというか、ふえているのが現実問題です。

そういう意味では、これまでの減少の問題についてはその根底のところには一つは新しい焼却施設をつくる時、ごみ排出量の実績によって負担金、分担金が変わってくるという形で、特に軽米町は頑張ってきた部分もあると思いますが、しかしその時期が過ぎて、何か一段落という形でごみ減量化の取り組みが非常に弱くなってきているのではないかというのを実感として持っています。

今、生ごみの問題での課長の答弁がございました。生ごみの処理は、鶏ふんと一緒というときにもその問題点があるのではないかというのもありましたけれども、それが今度は豚ふんのほうにかわって、来年の4月からは消滅型のほうを検討するという形になっています。一戸町の消滅型もきちんと安定した形の状況にはまだなっていないようですが、一定の成果は上げているところと私は捉えています。しかし、一戸町はそれをきちんと続けて、腰を据えて頑張っているのが実際なわけです。

今回の場合、もう4月にやめて、あとは検討中、消滅型にというのは、今まで生ごみ処理の97トン年間処理していたものが、実際に燃えるごみのほうに戻ってくるのではないかという心配をしておりますし、その取り組みが非常に弱いのではないかと思います。それは、やっぱり腰を据えた将来ごみゼロにするというようなきちんとしたスケジュール、計画を持った取り組みを改めて見直してやる時点に今来ているのではないか。電動、コンポストについても、補助率を高くしたのですが、しかしなかなか普及が進まないということも私は認識しています。もっと地道で、そして展望を持ったごみゼロへの町というのを今改めて住民の協力を訴える、一緒になって構築していくということが求められているのではないかと思います。

とりあえず再質問としては、生ごみの処理の問題についてまだ見通しが今ついていないというのは、もう時間が余りない状況ですが、その生ごみ処理の問題について具体的に4月以降どうするのか。それから、ごみゼロへ向かっての地道な取り組みを再度立て直すという考えがあるのかどうか、答弁を求めたいと思います。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 4月以降の件に関しましては、先ほど課長が答弁したとおり、そのような方向で、必ずそれは結果として出してまいりたいというふうに考えております。そういう方向で今、一番私も担当課のほうには集中してそれに当たらせておりますので、何とか4月から順調にいきますように頑張ってみてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松浦 求君） 12番、古舘機智男君。

〔 1 2 番 古館機智男君登壇〕

○ 1 2 番（古館機智男君） 次の質問に入りたいと思いますが、メガソーラーと町づくりの問題に移りたいと思います。

この問題については何度か質問をしてまいりましたが、改めてやっぱり本当にこのままでいいのかというのが日ごろ非常に感じていて、また質問をいたしたいと思います。

改めてですが、まず軽米町のメガソーラーの規模ですが、計画されている全てのメガソーラーが完成すると発電規模が38万キロワット、これは旧型の原発1基分並みの出力になります。そして、その38万キロワットは12万7,000世帯分を賄える、一般家庭の電力です。ちなみに、軽米町は3,300世帯であり、県北部、二戸、そして久慈地区を合わせた世帯数も4万3,600世帯ですから、12万7,000世帯というと、県央部は除きますが、この県北地区と岩手県沿岸部、大船渡市までの一般家庭の世帯の使用電力になる、それが38万キロワットの発電量です。桁違いに膨大であるというのがわかります。それが1,660ヘクタールの山林を利用しながら発電されます。

町長も言われるように、地球温暖化抑制のための再生エネルギーの太陽光発電の役割は大きく期待はされています。その太陽光発電ですが、2010年度の環境省が行ったポテンシャル調査によると、日本全国で太陽光発電は戸建て住宅の屋根に1億キロワット、さらに公共の建物、工場、未利用地など1億5,000キロワット、合計3億5,000キロワットは可能としています。3億5,000キロワットは、2050年までの全国での太陽光計画に近いものです。このポテンシャル調査では、森林や農地は想定されたものではありません。ですから、森林、農地を除いてもすごいポテンシャルを持っているというのは環境省調査でも明らかです。

また、2010年時点で太陽光発電の発電効率は控え目で見えております。今日進歩の技術革新で、当初は発電効率が太陽光14%ぐらいのパネルでしたが、現在では20%とも言われています。同じ面積で2倍の7億キロワットが二、三十年で可能だと言われています。

そして、2050年の社会のエネルギー消費はどうか。人口が減少して資源消費の少ない社会への変化などにより、2050年は20%程度減少するというのが公式の報告でも予想されています。

さらに、エネルギー効率の高いLED照明や高性能の断熱、軽米町もやりましたが、高効率のヒートポンプやハイブリッド車などによって、2050年にはGDPが1.56倍になってもさらに30%減少されると推定されています。

つまり軽米町の山林を使つての太陽光発電38万キロワットというのは異常とも言える状況と、私は考えています。軽米町の山林中心の巨大メガソーラー推進方針

は、国の再生可能エネルギーの固定価格買取制度を利用した外資系企業などの大企業の利益を上げる計画が軽米町の場合便乗したものに過ぎないと思います。それを税金を使ってまで援助することは納得できません。

ここでお断りしておきますが、今進んでいる地場産業とも言える鶏ふんから出る鶏ふんバイオマス発電や山内地区など共有地を中心にして、ここは共有地の組合員240世帯と聞いていますけれども、多数の地域住民が同意して進められている事業、また多数の人が恩恵をこうむるといふ事業や、既に稼働している西山ソーラーは遊休の牧野などの小単位の利用などであり、これらの事業は対策が万全なものなら納得できると、私は考えています。

軽米町の再生可能エネルギーの基本計画では、軽米の山林面積の10%、約1,800ヘクタールと定めており、事業計画では今1,600ヘクタールが既に進められています。1,600ヘクタールの山林が黒く反射するメガソーラーや、また調整池などで埋められてしまうことは、軽米の将来の姿にふさわしいのでしょうか。

新軽米町総合発展計画は、「豊かな自然の恵みと彩り、歴史と食文化の薫るにぎわいのまち」が第1に掲げられており、その基本理念に反するものと考えますが、発展計画との整合性について答弁を求めたいと思います。

2つ目は、再生エネルギーは地球温暖化の影響をなくしてくれると先ほど言いましたが、最重要であることは論をまちません。しかし、固定買い取り制度で、先ほど言いましたが、想定しないほどの企業が殺到し、法整備も不十分な中で、自然資源乱開発に対する懸念が顕在化しつつあると言われていています。今、現に九州や信州などで景観や災害、自然保護等で地元住民との問題が起きています。

軽米町の場合は、これほど発電するのにエネルギーの地産地消の部分もなく、地元の農家、住民参画の事業でなくて、外部の大手発電業者が実施するものに町が財政を出して全面支援するものであり、ほかに例がないものです。

このようなことに対して、専門家が指摘しているように、発電業者が域外の企業になると地元にもたらされる利益は非常に少なくなる、せいぜい土地貸しの場合、地代と自治体に入ってくる固定資産税などの税収ぐらいであり、一時的な建設による雇用が発生しても、これは発電業者の手元に入る収益の10%にも満たない額だと言っています。

また、既に先発の発電業者が全国では途中で頓挫した例もあるようですが、発電が始まって20年後にどうなるのか、もとの豊かな自然が戻ってくるか、非常に心配です。これまでの説明では非常に納得が得られませんでしたので、事業主が倒産などしたときの保障について契約書などで明らかにしていただきたいというのが2つ目の問題です。

答弁によって再質問をいたしたいと思います。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 古舘議員のメガソーラーと町づくりについてのご質問にお答えいたします。

ご質問の新軽米町総合発展計画との整合性についてであります。この計画においては町の将来像を「豊かな自然の恵みと彩り、歴史と食文化の薫るにぎわいのまち」とし、将来に向けた主な取り組みとして10項目を設定し、低炭素社会に向けた町づくり、バイオマスタウン構想を掲げているところであります。

現在進めております再生可能エネルギー推進による町づくりにあっては、こうした町の基本計画に基づくものであり、農林業を初めとする町の活性化にもつながるものとして推進しております。

なお、再生可能エネルギー事業の推進に当たっては可能な限り自然環境の保全や防災対策などの対策を進めているところであり、新軽米町総合発展計画の基本計画に配慮した取り組みであると考えているところであります。

次に、事業主が倒産した場合の保障などについてであります。太陽光発電事業が20年間と長期にわたることから、事業者の倒産などにより事業の中止や廃止を回避するために、事業者や金融団において再生可能エネルギー事業のため特別目的会社を設立し事業者の組織を構築しており、現事業者による事業の中止や廃止となった場合においても事業が継続される仕組みとなっております。

また、当町のメガソーラー事業は山林を活用した事業であります。事業期間終了後の事業地は軽米町再生可能エネルギー発電の促進による農山村活性化計画や事業者の設備整備計画において原状に回復することになっており、このため事業者は発電設備を撤去し原状回復にかかわる費用を売電収入から積み立てることとなっております。

この積み立てが確実になされ、また事業終了後において速やかに原状回復が図れるよう町としてしっかりと管理していくため、事業者との再生可能エネルギー発電設備の原状回復等に関する協定書の取り交わしについて現在協議を進めているところであります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦 求君） 12番、古舘機智男君。

〔12番 古舘機智男君登壇〕

○12番（古舘機智男君） 町長は、日経系統のメガソーラーの新聞の中のインタビューに答える形で、地権者が少数であることからのいろんな地元の問題点はないかということに対して、その答えとして、軽米町では300世帯、1,000人の地元の方の地権者がいると答えています。先ほど山内地区のことを言いましたけれども、山

内地区だけで240世帯ということで、その全体の面積から比べれば、あとは残りが60世帯という感じに、単純計算すればなってしまう。山内地区はそういう意味では幅広い形で地権者の人たちが関与している形であると思いますが、そういうことではやっぱり一部の人になってしまうのではないかというのは、町長のインタビューに答えた形での内容で再度確認したいと思います。

それからもう一つは、先ほど言いましたけれども、20年たてばいろんな太陽光の性能、効率が高まってくることはもう明らかになっています。出力電力を計算すれば、継続するにしても約半分の面積で間に合うという形の中で、20年後以降というのはなかなか見通しが立たないというのが現実ではないか。軽米町の将来のことを考えれば、その20年後どのような形になっていくかというのもきちんと描いておくことが為政者として必要だと思いますが、20年後のメガソーラーの状況についてどのように考えているのか、2つ目はお聞きしたいと思います。

また、今回の補正予算の中でめぐみ基金のことが書かれています。町長は日経関連のインタビューでこのめぐみ基金については、特定目的会社SPCの経常利益の一部という形でインタビューに答えております。直接的な発電業者ではなく特定目的会社という形で一定の寄附をもらうことになっていますが、この仕組みについて、特別委員会の中での説明でもいいのですが、概略の答弁がございましたらお願いします。

また、景観の問題ですが、新軽米町総合発展計画の関係では低炭素社会の中でバイオマス発電というのは触れられていますが、太陽光発電については新軽米町総合発展計画の中に触れられておりません。もちろん低炭素社会という中の一つのくくりになりますが、軽米町の大面積を利用するものだったらその中に、範疇におさめるというのは非常に無理があるのではないか。全国的には景観の問題等々で大きな問題になっている中で、新軽米町総合発展計画に整合性があるという答弁は到底納得できないものであります。

このことについての4点について、ご答弁をお願いしたいと思います。

○議長（松浦 求君） ちょっと休憩いたします。

午前10時55分 休憩

午前11時05分 再開

○議長（松浦 求君） それでは、そろいましたので休憩前に引き続き会議を開きます。
一般質問途中でございますので、答弁をいたします。

町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 先ほど4点ほど質問をいただいておりますが、まず

この前の日経の件でございますが、私のインタビューで300世帯というふうなことが載っていたと。それは事実でございますが、あの時点の300世帯と申しますのは山内地区のメガソーラーと、それから尊坊地区のメガソーラー、そして高家地区のメガソーラーの地権者の数で、正確には330世帯でございます。少し少な目に出しましたが、1,600ヘクタールでの展開云々かんぬんの数ではございません。ですから、第三者の会社に関しましてはまだ正式に東北電力からの最終の連携承諾が来ておりませんので、その世帯数は省いてございます。

それから、低炭素社会における町づくりということでございますが、町全体としても今地中熱とか、さまざまな低炭素社会に向けての取り組みはしております。そうした中で、今日本の国全体のエネルギーの自給率の向上やら、低炭素社会を目指しているわけございまして、そういった中でのメガソーラー、当町としての取り組みを推進しているというようなご理解をいただければと思っております。

また、さまざまな面で地元貢献がないのではないかとというふうなご指摘ではございますけれども、いろんな形で今地元貢献をお願いしております。現地法人もつくっていただくことで1社は了解しておりますし、もう1社も今そういった話を会社の中で進めております。それから、そのほかに雇用、それからまたふるさと納税、このめぐみ基金だけではなくいろんな形で地元貢献をお願いしております。それもきちんと実践していただくように、今後とも働きかけてまいりたいというふうに考えております。

めぐみ基金に関しましては担当のほうから、今回議案としても出しておりますので、説明させたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（松浦 求君） 再生可能エネルギー推進室長、平俊彦君。

〔再生可能エネルギー推進室長 平 俊彦君登壇〕

○再生可能エネルギー推進室長（平 俊彦君） それでは、ご質問いただきましためぐみ基金についてご説明申し上げます。

今定例会に基金創設ということで条例創設の提案をさせていただいておりますが、基金の原資となります寄附金の仕組みについてご説明申し上げたいと思います。

軽米町で計画されております再生可能エネルギー事業のメガソーラー事業でございますが、事業主体につきまして町のほうと整備のほうは進めているわけでございますが、事業者のほうでは合同会社を設立しまして再生可能エネルギー発電事業に特化した目的会社を設立しております。寄附金につきましては、町と事業者であります合同会社等と協定のほうを締結させていただきますようお願いしているところでございます。

その基金の使途でございますけれども、使途につきましては町で計画しております基本計画でございますが、農林業の振興、それから町の活性化対策などに活用し

ようとするものでございます。

なお、地域貢献のほうでございますが、先行している合同会社、事業者につきましては町内に現地法人を設立しておりまして、今後の事業者のほうに対しましても現地法人の設立をお願いしているところであります。

以上でございます。

○議長（松浦 求君） 12番、古舘機智男君。

〔12番 古舘機智男君登壇〕

○12番（古舘機智男君） 再質問をいたします。

330世帯、1,000人という形にはブルーエナジーパートナーズの方は入ってなくて、それ以外の分、東北電力と契約済みの分という形で捉えています。それにしても、その中で240世帯が山内地区で、それ以外は地権者の数が非常に少ないというか、そういう形になっていることは指摘をしておきたいと思えますし、もう一つは新軽米町総合発展計画との整合性の関係でいえば、岩手県でも景観条例、景観を示しております。軽米町などは農山村の田園風景というか、一戸町や盛岡市みたいな形での制約は受けていませんが、やっぱり農村風景、山林の風景などの景観を大事にする。岩手県全体がそういう方向になっておるところでもあります。

そういう意味で、「南部高原 みどりのまきば かるまい」というのが前の町長の軽米町の大きなイメージ図でもありました。なだらかな平原の中にある軽米町、北欧にも似た風景という、そういう形の中での軽米町の風景、原風景というか、自然の恵みそのものではないか、それがやっぱり大きく改変される状況になるのではないかということを改めて私は問題提起しておきたいと思えます。

それからもう一点、これは簡単ではないかもしれませんが、相当量の発電をしながら結局エネルギーの地産地消の観点の部分は全然ない。軽米町の役場庁舎の分については一定のことをやろうとしていますが、これだけ電源の発電計画を持っていながら、軽米町の資源のエネルギーから、全部高圧線によってほかに行ってしまうと、地産地消の観点というのではないということに対して、質問通告にもちょっと指摘はしていましたが、今後について、簡単ではないかもしれませんが、どのような考えを持っているかということをお聞きしたい、このように思います。

あとは具体的な問題になりますけれども、東北電力との契約というのがもう済んだところはそれなりに進んできていると思うのですが、まだ全体の面積の中の七、八割を占める、町長選挙のあたりにばっと協定を結んだという最後の大面積の分、20万キロワット分が今までの契約した分ですが、あと18万キロワットの分はその時点での大面積なものがありますけれども、そういう形のやつはちょっと見直すという観点も必要ではないかということも、それに対しての見解がございましたらご答弁をお願いいたします。

○議長（松浦 求君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 景観に関しましては、例えば古館議員おっしゃるとおり1,600町歩ですか、そういったことが最終的にそういうふうな状況になりましても、全てそこが伐採されるわけではございません。実際伐採されてパネルが敷設されるのはその半分以下というふうに私も認識しております。そういった面で、ご心配されるような景観の破壊といいますか、そういったことは私は想定はしておりません。

それからまた、地産地消に関しましてはこれは相手があることでございますので、私が今軽々にこうします、ああしますということは言えませんが、今後の検討とさせていただきますと思っています。

以上、答弁させていただきました。

○議長（松浦 求君） 古館機智男君、いいですか。

○12番（古館機智男君） はい。

○議長（松浦 求君） 以上をもって本日の一般質問は終わりたいと思います。

◎散会の宣告

○議長（松浦 求君） 次の本会議は、12月15日午前10時からこの場で開きます。
本日は散会いたします。ありがとうございました。

（午前11時16分）